

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 先日、新聞報道されたが、福祉コミュニティエリアにおける高齢者施設の入居受け入れ延期について、保健福祉部から発言を求められている。正副としても、延期となった経過など事実確認のために、説明を受けたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ なお、議事の順序だが、お手元に配付の議題のとおり進めたのち、その他の場面で説明を受けたいと思うが、これに御異議あるか。（異議なし）

1 調査事件

(1) 函館市子どもの生活実態調査結果について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、3月28日付で資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（子ども未来部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○子ども未来部長（佐藤 ひろみ）

- ・ 資料説明の前に、4月1日付けで異動となった子ども未来部の管理職を紹介させていただく。
- ・ 紹介：4月1日付 子ども未来部長 佐藤 ひろみ
- ・ 3月28日に配付している、函館市子どもの生活実態調査結果について、担当課長から説明をさせていただきます。

○子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 資料説明：函館市子どもの生活実態調査結果報告書【概要版】（平成30年3月28日付 子ども未来部調製）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○道畑 克雄委員

- ・ アンケートの結果は結果なので、御報告いただいた内容のとおりだろうと思うが、函館市としての特徴は、よそと比較しているのかということはあるが。全国的に子供の相対的貧困率が最近だと7人に1人、そういうことから見ると函館市はどのような状態になっていると受けとめればよいのか、その点についてお聞かせ願う。

○子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 函館市の特徴だが、先ほどの説明とかぶるが、収入によって生活に影響が見られる、母子世帯の厳しい状況ということで、母子世帯の割合が高い状況で、北海道や札幌市の調査と比較しても、母子世帯の割合が高い。家計の状況については、赤字と回答した割合が、北海道が24.1%、札幌市20%と比較して、函館市24.9%と若干高い傾向がある。そういったところが函館市の他都市と比較しての特徴的なところだと考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 何人に1人という計算はされていないのかもしれないが、就学援助の受給率を見ても25%前後くらいとなっているので、おそらく全国よりも函館市のほうが状態はよくないのではないかという受けとめはしてきた。
- ・ 報告でふれられた施策について、平成30年度から——これは予算特別委員会民生分科会でも聞いたので、細かい説明は結構だが、いくつか改めて実施する、拡大するという部分があった。先ほど、今後ともその辺は充実させていくという話だったが、当市において、緊急度、重要度、優先度を考えると、今やられていない施策の中で、これはしなければならぬと担当部として考えているものがあれば、お聞かせいただきたい。

○子ども未来部長（佐藤 ひろみ）

- ・ 今後どのような施策を行っていく必要があるのかという御質問だが、今後については、関係部局も含めて検討していくことになり、現時点で決定しているものはないが、このたびの調査結果や国の動向などを踏まえて検討していくことになると考えており、例えば今回の結果で、年収によって授業の理解度に差が生じていることなどを踏まえると、子供の学習できる場の確保や、ひとり親家庭が多い点からも、ひとり親家庭への支援など、そういった観点で取り組んでいく必要があると捉えているところだ。

○道畑 克雄委員

- ・ 新年度始まったばかりで、来年度どうするというのもちょっと酷な質問だったかもしれない。
- ・ 今回議会でもいろんな議員が実態調査すべきでないとか、調査の内容について一般質問含めて言及されてきた。今回1回目ということで、国の補助事業でもあってやりやすかったのかなと受けとめている。今後も定期的に調査、毎年やらないといけないかは考え方がいろいろあるかと思うが、定期的に、改善されているのかという検証することも含めて調査していくことが必要だと思うが、考えはあるか。

○子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 調査の継続的な実施についてのお尋ねだが、今回の調査の函館市の実施にあたっては、先行している北海道や札幌市の調査内容を踏まえて実施しているところだ。今のところ北海道でも今後の調査の結果どうするかは、はっきり決まっていないところだ。その辺の北海道などの次回の調査の実施なども踏まえて、函館市でもどういったタイミングで実施するかは検討していきたいと考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 北海道でやるのであればみたいなことかと受けとめた。ぜひ道や国にも自治体として、1番住民に

近いところなので、調査をやっているように、例えば補助金とか支援は要望していただければと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 札幌とか北海道の話が出たが、札幌の調査だと、アンケートとは別に支援者へのヒアリングや座談会などを何度も行っている。現場の生の声を聞くということを札幌はやっている。そういった計画はないのか。それともやってきたのか。

○子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 札幌ではどちらかというと計画をつくる前段で座談会を開いたと認識している。函館市は今のところやっていないが、この調査などを踏まえ、関係部局や子ども未来部職員——実際に現場で携わっている職員などとも打合せをしたり、完全ではないが、実際に携わっている職員の声も聞いた中で今後の対策や状況の共有もしている。

○紺谷 克孝委員

- ・ アンケートだけでなく、札幌だと26の支援機関、団体を対象として、平成28年6月から平成29年2月にかけてヒアリングを実施してる。実際に携わっている方々の生の声を聞きながら対策に生かしていくということをやっている。それはぜひ実施していただきたい。
- ・ 座談会も、アンケートや支援者ヒアリングでは捉えることのできなかつた子供たちの意見を直接把握することを目的に、児童養護施設に入所している子、ひとり親家庭の子供・若者、生活保護・奨学金の受給者による座談会を実施している。アンケートだけの調査だけでなく幅広く、現場で携わっている方々、実際にそういう状況にいる方々の生の声を聞いて計画に生かしていくことをぜひやっていただきたい。
- ・ 札幌市は1年ほど前か、やったのは。札幌市では既に札幌市子どもの貧困対策計画というのを91ページでつくられている。2018年から2022年までの計画が91ページでまとめられて、発行されて、ことしからもうやりはじめている。なのでアンケート調査もいいが、対策がおくれると資料自体も古くなってしまふ、二、三年経過すると。だからアンケート調査、ヒアリングをやったら、即対策をそれに基づいてつくる。急いでやらないと、資料が古くなっちゃう。最近の状況を捉えられなくなる。そういう点で、札幌市が一、二年のうちに計画をつくったということは非常にすばらしいと思う。その辺の計画をどのように考えているのか、少し。

○子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 対策の取りまとめに関する御質問かと思うが、今後の貧困対策については、個別の計画として作成することは考えていないが、予算編成時における対策について取りまとめるといったことのほか、本市における子供、子育て支援施策の総合的な計画である子ども・子育て支援事業計画が平成32年度から策定となっているが、その中で子供の貧困対策の観点を踏まえて作成していきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 前にも体制のことで質問したことがあるが、札幌は一つのセクションをつくって体制を組むということをやっている。子ども未来部の中でも、兼務でやるのではなく専門にこのことについてやる人員配置をぜひお願いしたい。横断的にやるときは、どこも責任のなすりつけ合いみたいになっちゃって、

どっかが先行して積極的に提案していかなきゃだめだと思うので、さまざまな部局に絡むので、横断的な方法についても効率よくすばやく計画を立てられるような体制をぜひ取っていただきたいと要望しておきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（子ども未来部退室）

- ・ 議題終結宣言
-

(2) 「健康はこだて21（第2次）」中間評価について

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、3月15日付けで資料が配付されているので、説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 初めに、報道等で御承知のこととは思うが、一昨日の4月10日、保健福祉部管理課の職員が道の迷惑行為防止条例違反の疑いにより逮捕されたことにつき、市民の皆様を初め、議員の皆様への市政に対する信頼を著しく失墜させ、多大な御迷惑、御心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
- ・ このような不祥事が起こらないよう、これまで以上に職員に対し服務規律の確保を徹底し、皆様の信頼回復に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いする。
- ・ 3月15日付けで参考資料として配付した資料について御説明させていただくが、その前に4月1日付けの人事異動に伴い、保健福祉部の管理職に異動があったので紹介させていただく。
- ・ 紹介：4月1日付け 保健福祉部長 平井 尚子、保健福祉部次長 本吉 孝年、
健康増進課長 島村 英治
- ・ 口頭紹介：福祉事務所長 西川 康之、地域包括ケア推進課長 小棚木 大輔、
介護保険課長 工藤 弥生、障がい保健福祉課長 加藤 美子、
保健所次長 深草 涼子、東部保健事務所長 石亀 剛
- ・ 平成25年度から34年度までの10年を計画期間として策定した、市の健康づくり計画である、第2次健康はこだて21について、その中間年である平成29年度に実施した中間評価について、担当課長から説明させていただく。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 資料説明：「健康はこだて21（第2次）」中間評価（平成30年3月15日付け 保健福祉部調整）

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○道畑 克雄委員

- ・ 今回この時期に中間評価が出され…計画を拝見すると、おおむね5年をめどに中間評価をして、必要があれば計画を見直すところがあるが、今この時期に出すというのは、当初の予定どおり、計画にのっとったものだと受けとめてよいか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 当初の計画書にも記載しているとおりであり、いろいろ動きがあるので中間時点での評価をして、今後の対策を検討していきたいということで、予定どおりであった。

○道畑 克雄委員

- ・ 予定どおりだったとお話だが、一方でアンケートは平成28年度に行われていて、1年半くらい過ぎてきている。印象としてはこの時期にアンケートやっているのであればもうちょっと早く中間評価が策定されるはずだったのかなと受け止めたので、お聞きした。
- ・ 必要に応じて計画を見直すとうたわれているが、今回の中間評価を踏まえて計画自体の修正が生じる状況なのか、その点についてはいかがか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 計画を改定する必要があるのではないかとのお尋ねだが、中間評価における目標の達成状況などを踏まえると共に、今後公表される予定の国の基本方針や、北海道の健康増進計画の目標値設定や改定状況を見据えた上で、今年度改定の必要について検討を行ってまいりたい。

○道畑 克雄委員

- ・ 必要かどうか今年度検討されるということなので、そのとおり受けとめる。
- ・ 中身に何点かふれるが、アンケートの調査についてだが、調査数が4,178人、市内に居住する15歳以上の市民の方、回収が1,888人ということになっている。中間評価の結果は世代で言うと3つに分けられているが、1,888人の回収はバランスよく回収されているということによろしいか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 市民アンケート回答者の年齢構成についてのお尋ねだが、アンケートの対象者については本市人口の年齢構成比率に応じて各年代の区分ごとの抽出数を割り出し、無作為抽出で4,178人の市民にアンケート用紙を送付したところだ。なお、回収率については、70歳代では65%となっているが、15歳から19歳では25.9%となっており、若い世代では低い傾向にある。

○道畑 克雄委員

- ・ 強制的に出させることにはならないので、結果ということだが、それがきちんと全体的な傾向が把握できる、数値に反映されていればいいと思ったのでお聞きした。
- ・ 各項目で中間評価時の欄にパーセンテージが書かれているが、これは平成28年度にアンケートを行っているのでその時点での数字ということで受けとめてよいか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 中間評価時に用いた数値についてのお尋ねだが、中間評価時の数値は平成28年度に本市が実施した

市民の健康意識・生活習慣アンケート調査の数値及び平成28年度含めた以前に市の関係部局や道教委などが実施した各種統計調査やアンケート調査などの直近の数値をもちいている。

- ・ なお、計画策定時に用いた数値が数年おき、例えば3年とか5年おきに実施される統計調査の数値については平成27年度以前の直近の統計調査の数値を用いて評価しており、その詳細については中間報告書の6ページから7ページのイ 参考資料等に掲載している。

○道畑 克雄委員

- ・ 計画が開始された平成25年度から28年度までの直近の数値ということで年度が統一されているわけではないが、1番新しいものが使われているということで受けとめる。
- ・ 8ページにライフステージごとの評価ということで、3世代ごとの達成状況があり、それ以降各世代ごとにそれぞれの指標についての到達度が記載されている。特にC評価になっているものについてだが、世代が上に行くにつれC評価の割合が高くなる。項目数が違うので単純比較はできないのかもしれないし、取り組みやすい、取り組みにくいということもあるのかもしれないが、そうした傾向になっていることをどう受けとめればいいのか。
- ・ 18歳未満の次世代、18から64歳までの働く世代、それ以上の高齢世代とあるが、それぞれでC評価が出ている要因はどのように受けとめればよいか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ ライフステージごとの評価についてのお尋ねだ。
- ・ 次世代——18歳未満では、A評価とB評価をあわせた改善傾向の健康指標が85%、C評価が15%となった。次世代では、乳幼児検診時や学校等で直接働きかけを行ったことで取り組みの効果は一定程度あったと考えている。
- ・ 働く世代——18歳以上64歳以下だが、改善傾向の健康指標が64.9%、C評価は35.1%となった。働く世代については、仕事、家事、育児で忙しい方が多く、自身の健康管理がおろそかになりがちであり、なかなか健康づくりの構造に結びついていないのが現状と考えている。
- ・ 高齢期——65歳以上は、改善傾向の健康指標が53.6%、C評価が46.4%となり悪化した指標が他の世代と比べ多くなっている。高齢期の区分の中でも高齢化が進み、70代80代の方々の割合が多くなっていることが影響していると考えられる。
- ・ 続いて、各世代のC評価の要因についてだ。
- ・ 次世代のC評価の要因だが、わずかに減少した中学校1年生の運動習慣についての要因を特定することはなかなか難しいが、就寝時間の遅い中学校1年生がふえた要因としては昨今のライフスタイルの変化により、夕食の時間が遅くなっていることやスマートフォンの使用や、インターネットであれば動画視聴の習慣が生徒間に広がったことなどが関連しているものと考えられる。また、3歳児の肥満がふえている要因としては野菜不足など栄養バランスがよくない食事や、過度なおやつとの与え方や運動不足等が考えられる。これまでも規則正しい生活の習慣化について学校や乳幼児検診で普及啓発を図ってきたが、今年度からは新たに、小学校1年生全員に早寝早起き朝ご飯の生活習慣を実践していただけるようパンフレットを配布するなど、さらに拡充してまいりたい。
- ・ 働く世代のC評価の要因について、主なものについてお話しするが、40歳から64歳の女性の喫煙の

割合が高くなっている状況にあり、要因としては、その方々が若かった頃の喫煙率が高かった状況があり、そのまま40歳以降の世代に推移したものと考えられる。アンケート調査において、喫煙者の方の禁煙したいという意思表示の状況では、やめたい、本数を減らしたいと回答した方が前回、平成23年の調査より悪化していることから、禁煙意識のある方へは電話相談や個別の来所相談及び禁煙分煙施設の登録事業の推進などの環境づくりを進めていく。なお、未成年者の喫煙率は減少しているところだが、喫煙が健康に与える影響が大きく、吸い始める前の対策を徹底する必要があることから、小中高の児童生徒を対象に、未成年者向け喫煙防止講座の開催や、保護者が喫煙者の場合は子供の喫煙率も高くなるという実態があることから、家庭での受動喫煙防止の観点から保護者参観日での啓発事業の実施を進めているところだが、さらに子育て世代に向けた取り組みとして、学童保育や児童館を利用する子の保護者に対して、喫煙が及ぼす健康への影響についての講話を実施して、取り組みを拡大していきたい。

- ・ 続いて、脂質異常の部分だ。脂質異常者の割合、コレステロール値160ミリグラム以上だが、目標値を設定した中で、中間評価時は男性が10.1%、女性14.1%と増加している状況であるが、策定時の平成23年度の割合が、前後の年度と比較して低かった理由は把握できていない。ちなみに男女とも160ミリグラム以上を超える割合が最も高かった平成26年度と比較すると改善傾向にある。また、アンケート調査で野菜の摂取状況は、1日1回未満ないし、ほとんど食べない方が男性29%、女性20.2%となっていることから、食生活や運動及び飲酒喫煙に関する啓発を充実させていきたいと考えており、具体的には啓発イベントの回数や推進するテーマ、昨年は野菜を十分に取らねようということだったが、それに加えて乳製品、牛乳の有効性などテーマをふやしてイベントを開催したり、啓発を図っていききたいと考えている。
- ・ 高齢期のC評価の要因についてだが、高齢期の喫煙率は増加しているが、こちらも高齢期に入ってから吸い始めたということではなく、若い世代での喫煙率が高かったまま成人期、高齢期へ喫煙の習慣が継続しているものと思われる。また、がん検診を受けた人の割合は肺がんの健診受診率が策定値と比べ低い状態にある。この要因として考えられることは、国の資料も拝見しているが、なかなかがん検診を理解して定期的を受診する意識の醸成が図られていないものと考えている。これらの結果から高齢期の健康寿命を伸ばすため町内会での健康づくり教室などで生活習慣病の発病予防や症状の重症化を予防する対策を推進しているところだが、今後については町会から要望がなかったところへも積極的に働きかけをして、対策を強化していきたいと考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 健康はこだて21（第2次）に関わる関係団体および市の取組一覧というのがホームページに掲載されているが、これに載ってる取り組みは全部実施されていると受けとめていいか。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ 健康はこだて21の取り組みは、市の関係部局及び関係団体がそれぞれの立場で設定した各目標に対して取り組みを行っており、毎年市の関係部局と健康はこだて21推進協議会を構成する関係団体等に対し、前年度の取り組み実績と当該年度の実施計画を問い合わせ、記載している事業はほぼ実施されているところだが、C評価の項目について取り組みが弱かった点があったところだ。今後の取り組み

については、先ほど申し上げたとおり、目標達成に向けた改善方法についてこれまでの取り組みを見直して検討してまいりたい。

○道畑 克雄委員

- ・ いろんな取り組みがあり、健康の指標もたくさんあるが、難しいと思うのが、先ほどから啓発を強化するとのお話だが、強制できない。たばこの問題については、体に悪いからやめたほうがいいですよということは、広報として流せるけれども、吸ってる方に直接、たばこやめてくださいと直接申し上げることはできないわけで、そういったところが多いものなのかなと受けとめた。そういったところ御苦労されている部分があるのかもしれないが、取り組み方に工夫が必要なのかなということや、自分をひとりの市民に置きかえて考えたときに、例えば運動の習慣なんてのは当然あったほうがいいとわかるが、具体的にどこからもアプローチされるわけでない。ただ職場で労働安全上の問題できちんと検診を受ける体制があったり、仕事を始める前にこういう運動しましょうとかってなっていると、そこはまだいいかもしれないが、そうした機会にふれることが全くない場合は、なんとなくそういう広報がいろんな媒体でされてるなどは感じてたとしても、なかなか自分に問いかけてる、働きかけてるんだという意識は持ちづらいと思う。こういったところが取り組みの大変さであり、工夫しなければならぬところなのかなと思った。
- ・ 話がずれるかもしれないが、今、道新の支社長が主催されてやっているがん対策フォーラム、ここにいる議員にも参加されている議員がいらっしゃるが、そこでがん健診の割合、確かそのときお聞きしたのは、行くのは3割くらいという話で、ほとんどの方はぐあいが悪くなったらすぐに病院にかかるからいいんだみたいなことを回答されてたという統計の結果を拝見したことがあった。ただ実際そういう方で、ぐあいが悪いから行ってみたらステージ4だったみたいなことが、実際私の周りにもいらっしゃって、残念なことに、発見されてからそんなに日数立たないうちにお亡くなりになられるということもあつたりするので。そういったことも含めて働きかけて、勤めてらっしゃる方は職場でみんなでちゃんと健診はいこうねとか、忙しい中でも認め合って時間を都合し合うといったことが必要になるんだろうなと思うので、そういう視点も持って今後の取り組みに当たっていただきたい。中間評価を見て感じたので、以上を申し上げて質問を終わる。

○池亀 睦子議員

- ・ さっき子ども未来部が子供の貧困化のアンケート調査をし、朝ご飯をとってこない子供たちのパーセンテージを言った。そして今、健康はこだて21の第2次中間評価でもそのことが出てきた。子供の所管は子ども未来部だが、市民全体の健康ということでは、保健福祉部の健康増進課。しかし日々接するのは教育委員会。私も前から子供政策は横断的にしっかり取り組んでいただきたいと議会でいろんな形で申し上げてきた。先ほど委員からも出たが。例えばひとつの早寝早起き朝ご飯、教育委員会が推奨していることなので、私も町会の新一年生に必ずこの話をする。例えばなぜ朝ご飯を食べなきゃいけないのかという話をする、誰からも返ってこない。1年生だからわからないだろうと思って、朝起きて、夕食で食べるの終わってるから、脳の中は、甘い数値は——血糖値は下がってるんだよ。だから御飯食べないまま学校行ったら、なんとなく先生が覚えてねっていうことも、ぼーっとしてきていなきゃいけないんだよ。朝御飯を食べることは、脳の血糖値を上げて、勉強しよう、意欲、

気持ちが強く出てきたり、教えてくださったことが残るんだよという話をすると、きらきらと聞いている。だから、なぜそうしなければならないのかというところをもっと推奨しなければならないと思う。

- ・ なぜそうするのかというところはどう取り組まれているのか。ひとつひとつを語ることは難しいと思うが、今言えることでいい。そして、教育委員会また、関係部局との連携はどのようにとって、一緒に会議を開いて、一緒にアップしていこうという流れはどのようになっているのか。一度お聞きしたいと思っていた。

○健康増進課長（島村 英治）

- ・ わかりやすく丁寧にということに尽きると思うが、なぜ朝食が大事か、早寝が大事か、早起きが大事かということについて、保健所の中に健康相談室もあるので、きのうも南茅部方面のお母様がお見えになり、具体的に30分ほど、お母様と保健師と栄養士と一緒に食事のとり方など細かい部分の指導をしているところだ。いろんな場面で啓発しているところだが、なぜという部分についても丁寧に、今までもやってきている状況だが、詳しく拡充していきたい。
- ・ 連携についてだが、建物は保健所にあるが、教育委員会、学校の先生とも、出向いて行って協議の場面もこれからもふやしていきたい。横のつながりが非常に大事だと思っている。

○池亀 睦子議員

- ・ 今はなかなか、かわったばかりで、情報収集も…なかなか大変だと思うので。なぜこうしなければならないのかということ、もっと私は力入れたほうがいいと思う。今の子供たち、理論的に説明していけばわかるし、キャッチコピーのようなフレーズだけどんどん出していくんじゃなくて、なぜこうしなきゃいけないかということ、ぜひ力を入れていただきたい。
- ・ 今はその程度しか答弁できないと思うが、関係部署の横断的な、しっかり函館市として一丸となって取り組んでいく、その流れを今後しっかりつくっていただきたいということを要望しておく。
- ・ あと、例えば肺炎球菌ワクチンが、65歳になったら国助成でやる。これ、なぜ出てきたのか。ただ年取ったら弱くなるからワクチンだよ、っていうことではない。口腔の清浄機能が落ちて、口をきれいにしていなければ、寝ている間に期間から微量の残渣物とかが落ちていて、結果的に肺炎を起こす。そこで肺炎球菌ワクチンをやらなければ。1人が肺炎を起こすと80万円かかるわけだ、退院するまでに。議会でも切々と訴えたが、その辺もいろんな高齢者大学だとかさまざま、町会に出向くといっても聞く人は同じ傾向があるので。結構高齢者の方クチコミでなんでも広がる。勉強しようって意欲のあるところにどんどんお話をし、気がついたらこの健康はこだて21のさまざまなことがアップしてたという流れをつくらないと。一元的な取り組みを、もうちょっと取り組みの見直しというのを後半戦、お取り組みいただきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 委員長からも一言だけ言わせてほしい。
- ・ 今回の健康はこだて21は第2次の計画だ、平成25年度から平成34年度までの。今回初めて中間評価をしているわけではない。中間評価の目的はここに書いてあるとおり、目標達成に向けた取組方法の検討を行うことを目的として、中間評価を行いましたということで。きょうの委員協議会では、中間

評価の結果、こうでした、こうでしたということが出て、最後のほうに今後の取り組みの方向性というのが出ている。せっかく実態調査もし、アンケートを取り、こういう結果でしたというのか中間評価で出たら、それを受けて残りの5年間でどういうふうに見直して取り組んでいくかというのが大事なんじゃないか。この取り組みの方向性をみると、一層の啓発に努めます、一層頑張ります、前と何にも変わらないんじゃない、何も意味がないと思う。私たちも委員協議会を設けたのは、しっかりとそのあたりを見直しして取り組んでほしいという思いもあり、私たちも意見を言わせていただいている。ぜひそのあたりの趣旨を踏まえて、今後の対応を進めていただきたいと思っているのでよろしく願います。

- ・ 理事者は退室願う。

(保健福祉部退室)

- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 次に、2のその他だが、福祉コミュニティエリアにおける高齢者施設の入居受け入れ延期について説明を受けたいと思う。
- ・ 理事者の入室を求めます。

(保健福祉部 入室)

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ それでは、説明をお願いします。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 本日、時間をいただき感謝申し上げます。福祉コミュニティエリアについては、3月末にエリア内の高齢者施設4棟が入居受け入れを見合わせる事が報道されて以来、この間、メディアを通じてさまざまな情報が報道されている状況である。本日は、市で把握をしているこれまでの状況について説明させていただきます。
- ・ 去る3月24日、委員の皆さまにも御出席をいただいたが、エリア内の施設の開設セレモニーが開催された。その後、3月27日になって、医療法人社団善智寿会の関係者から大雪の影響により介護施設周辺のアスファルト舗装の仕上がりが悪く、再舗装したいこと、工事が完了するまでの期間は、安全面を考慮して介護施設の入居を見送りたいとの話があった。その際、入居を見合わせた施設は、お手元に施設配置図をお配りしているが、社会福祉法人善智会が運営する広域型特別養護老人ホーム1棟、株式会社ハーモニーが運営するサービス付き高齢者向け住宅2棟、同じく株式会社ハーモニーが運営する認知症グループホーム1棟の合計4棟であり、入居の停止期間は2ヶ月程度とのことであった。
- ・ なお、多世代交流センターについては、既に郵便局や歯科医院、コインランドリーが入居しており、また、施設内の交流スペースでは、地域の方々が参加してもう健康体操が行われるなど、既に運用を開始しているところである。また、善智会の理事長が、母親の手術に立ち会うため函館を離れ、しばらく連絡がつかないとの説明も同じ3月27日に受けている。

- ・ 市としては、今回の入居の見合わせは、施設入居を希望していた方々や法人職員の雇用の関係など社会的な影響が極めて大きいことから、4月4日に善智会の理事及び特別養護老人ホームの施設長に対して法人として今後の方向性をどのようにしていくのか理事会を開催し、しっかり議論をしていただきたいこと、理事会には理事長に出席していただき、これまでの経過や今後の運営について説明をしてもらうこと、2ヶ月間の受け入れ停止を踏まえた事業計画及び収支計画の提出を要請したものである。その際に、雇用している70名の職員については、受け入れを中止している間、ほかの施設で研修などを行うこととなっており、また、施設への入居希望者は既に50人ほどいて、入居を待っている状況ということであった。
- ・ 4月9日になると善智会の理事の方から、4月8日に社会福祉法人の理事会及び評議員会が開催され、理事長出席のもと、工事の状況が報告されるとともに収支計画等が議題として提出となり、さらには役員の変更についていずれも承認されたとの報告を受けた。理事については6人中4人が交代し、理事長に変更がなかったこと、評議員会の構成メンバーには変更がなかったことを伺っており、理事会の議事録について現在、提出を求めているところである。
- ・ 市としては、まずは入居を待たれている方、そして雇用されながらも運用開始の目途が明確でないことによる不安などを早急に払拭する手立てをしていただく必要があると考えており、こうした対応について福祉コミュニティエリア整備事業協定を結んでいる医療法人社団善智寿会理事長から直接、実際の建物や外構などを含めた詳細なスケジュール、理事交代の理由、今後の考え方など説明するよう求めているところである。以上である。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ お聞きの通りだ。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○能登谷 公委員

- ・ 初歩的なことを聞いて大変申し訳ないのだが、この善智会、それとハーモニーの4箇所の中に補助金は全体でどのくらい出ているのか。市、国を含めて。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 補助金の状況についてのお尋ねである。広域型特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、多世代交流センターの整備費、こちらは市の補助対象となっており、特別養護老人ホームで3億5,437万5,000円、認知症グループホームで3,200万円、多世代交流センターで4,991万5,000円、こちらが補助金額となっている。また、認知症グループホーム、こちらの開設準備経費と多世代交流センターにおけるソフト事業の経費も市の補助対象となっており、認知症グループホームで1,117万8,000円、多世代交流センターで1,000万円の補助金額となっている。以上が市の補助対象のものだ。
- ・ 国、道の状況であるが、北海道からの直接補助として特別養護老人ホームに6,210万円がある。サービス付き高齢者向け住宅が2棟あるが、整備費補助金として国から直接補助があり、それぞれ2,900万円の直接補助となっている。

○能登谷 公委員

- ・ これは満額この施設に支払われたと理解していいか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 認知症グループホーム、こちらの方には概算払いで既に3,200万円が支払い済みである。特別養護老人ホームの3億5,437万5,000円と多世代交流センターの4,991万5,000円の整備費と多世代交流センターへのソフト事業の補助対象経費1,000万円、こちらがまだ支払いが済んでいない。支払っていないというところだ。

○能登谷 公委員

- ・ 支払われていないということは逆に言えば、これ2ヶ月遅れるということなんだけれども、この補助金も遅れて支給するということになるのだろうか。それとももうこの遅れとは関係なく支払われるのだろうか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 補助金支出についてのお尋ねである。特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、多世代交流センター、こちらは建物や備品等の整備が完了しているという状況だ。また、認知症グループホームの開設準備、こちらも完了しているし、多世代交流センター、こちらのソフト事業、既に職員配置が行われていて、また、歯科医院などのテナント、こちらの運営も開始していることから、通常であれば補助金を支出する手続きを進めるというところであるが、この間、法人において介護施設への入居受け入れの停止の判断がなされたことや法人の理事の再編の動き、こういうのもあったことから、法人から提示される事業計画、収支計画などを確認しながら今後、交付時期などについて判断していきたいというふうに考えている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。では、国の6,210万円とサ高住に対する2,900万円、これはもう出ていると理解していいか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ サ高住の方はまだ出ていないということだ。特養の6,210万円もまだ出ていない。

○能登谷 公委員

- ・ これ、かなり大きな金額が補助金として出ていないという部分があるわけで、施工者といったらおかしいけど、建設した業者、函館の業者がものすごい多いのだけれども、その業者への支払いとかそういう部分でこっちは把握していないと思うんだけど、そういうふうな形でかなり影響が出てくるのではないかと思うんだけど、その辺は把握しているか。答えられる範囲でいい。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ それぞれ施工業者に対しての支払い状況のお尋ねである。私ども法人の関係者から現在聞いている状況を申し上げますと、建物の工事費、こういった関係については既に支払い済みと伺っている。一方で備品類、こういったものについては、若干まだ支払いが済んでいない。こういったふうに聞いている。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。備品、我々、セレモニーで見に行ったとき、とんでもない備品がびしっとあったんだ。わーすごいなと。浴室にしても各ユニットで全部違うとか、特に調理室、学校給食の給食室のスペースの2倍くらいあって、ある特定メーカーの、某有名メーカーの最新備品がびしっとあって、すごい

など思った矢先にこうゆう話だったもんだから。今、備品に関しては払っていないと言ったから、あの備品だけでも相当な金額になるんじゃないのかなと思っている。2ヶ月遅れるということになってるんだけど、いろいろマスコミ等、まあ、今、国会でも同じようなことをやっているんだけど、どれが真実でどれがうそかはわからないんだけどやっぱり一番は人がどうなのかなと。ここだけで人が300人くらいが必要だろうと。300人は多くても最低150人から200人くらいは必要だと言われてたんだけど、結局、人の手当についてはどうゆうふうな形で聞いているか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 職員の状況であるが、介護事業所の指定申請書類の従業者一覧、こちらによれば配置基準を満たす人員として生活相談員や介護職員などが広域型特別老人ホームで43名、サービス付き高齢者向け住宅が15名ずつ2棟で30名、認知症グループホームで16名の合計で89名の職員配置となっている。

○能登谷 公委員

- ・ 人数は向こうから書類が挙がってきて、それはもう手配済みだということで理解していいのか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ その人員配置をするので指定申請をします、ということなので私どもとしてはそれがもう手配をされるものだとということで理解をしている。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ この施設にはこれだけの人数が必要ですよ、これだけの施設にはこの人数が必要ですよと出されたきた人数を今は言ったということですよ。その人数が全て今、確保されているかどうかはわからないですよ。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 大変申し訳ない。これら4つの事業所に関しては、すでに事業所の指定をしている。この指定の申請に基づいて、いろいろ書類の内容を確認したところ、ただいま小棚木課長の方から報告があったような数字で職員の一覧、さらには関係書類が添付されて、私どもは事業所の指定の段階においては確保されているという、このような認識である。

○能登谷 公委員

- ・ わかった。それでは理解できた。だから開設するんだということでやったんだね。結局、いろんな部分で2ヶ月遅れると。それでいろんなことを言われているということなんだけど。市として、指定した、許可した行政として今後この2ヶ月の部分の中で、部長は理由だとか収支計画を出してくれとか理事長来て説明してくれとかそういうことをしてもらえるんだということなんだけど、仮定の話で申し訳ないが、もしもそういう部分が6月までの間にできない、なかったらどうなるのか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ ただ今の能登谷委員の御質問の関係であるが、現在のところ、4月8日に理事会並びに評議員会が開催された。この理事会、評議員会に対しては、私どもの方から以前から、こういった2ヶ月の工事による受け入れ休止、こういった関係に関して、当然事業の推進においてもいろいろ見直しが必要になるだろうと。さらには資金的な計画も変更が必要だろうと。こういったことを踏まえて、私どもは現在、理事会並びに評議員会、ここでの審議の内容をきちんと記録をした議事録、あわせてそういっ

た関係する書類の提出を求めている段階であり、これらを提出後にきちんと精査をさせていただいて、そのうえで今後の見通しについて部内で少し精査、議論をしていく必要があるのかなと考えている。

○能登谷 公委員

- ・ だいたいわかった気がするけど、真相は闇の中にあるという気がしてならない。我々としても許可した責任があるわけだ。結局、議会で議案として上がって許可したという我々の責任もあるわけだ。だからそういう部分の中ではやっぱりしっかりとしたことを議会としても把握しておかなければならないと思うわけだ。今、いろいろ理事会からの話から何からあったと思うんだけど、いろいろな部分の中でやっぱり大変なのは業者が一番じゃないだろうか。特に備品を入れた業者の人たちが。建物はもらったと。備品は全部お金が出ていない中で、これからもらえるのだろうか、もらえないのだろうかという部分もしっかり把握してもらわなければ、ばたばたといっちゃうような部分が出てくんじゃないかと思う。要するに事業を停止する企業ということになる。それがまた連鎖でくるといようなことだって下手をするとあると思う。
- ・ この辺をしっかりと把握して我々議会もそうだし、市民がわかるような形の中で善智会あるいはハーモニーから説明をもらえるような部分というのは我々としても期待するし、ぜひ、そういう部分ももらって、そして解明——解明といったらおかしいけど——なんでこうゆうふうになっちゃったんだ、遅くできたんだ、ああ、やっぱりこうだった、こういうことがあったんだなというようなことでのしっかりした説明をしてもらわなければ、許可した我々としても納得できないので、その辺を強く強く要望して今日はこれで終わる。

○福島 恭二委員

- ・ ちょっとお尋ねするけど——これから皆さんそれぞれどういう質問があるのかわからないけど——まず今報告をされた内容だが、今回ちまたでいろいろ言われ、新聞等々でも出ているけれども、限りなく倒産するんじゃないのかというような話が主流なんだよね。だから今の質問にもあるように補助金は出たのか、建設会社に払ったのか、あるいはまた、備品等々は全部支払い終わってるのかとか心配になってきてるわけだ。
- ・ だからこの際、噂で議論するんでなくて、きちんと現時点ではこうであるというようなことを前提に議論していかなければ。それでなくとも聞くところによると、なんでこんな話になったんだろう、大変迷惑をしてるんだという話まであるんだ。そしてこの2ヶ月遅れるという話がだね、これ最初からこの豪雪のために外構工事等々については3月31日までは間に合わないなど。したがって、あらかじめ昨年度の暮れの段階で状況を見ながら、この部分については、植栽工事等々があるんで2ヶ月くらい遅れるかもわからないということでお互い業者と話をして同意をして、文書交換等々して進めてきたんだそうだ。第三者的に考えてみても、高齢者施設だから外構工事等で、あそこで運動したり、散歩したり、あるいはまたしょっちゅう出歩いたり、活用するというのは当面の間はないのかなど。100%入居者が入ってないという段階だから。そういう点では2ヶ月の工事は遅れても大した影響がないという双方の判断で、2ヶ月と設定したんだそうだ。私の聞く限りではだ。
- ・ ところが、なぜかどこからどうゆう話なのかわからないけれども、理事長がいなくなったという話があったり、そんなこんなで失踪ではないのか、夜逃げではないのかとさまざまな話が出て今日に至

っている。したがって役所としては、当然それが現に本当なのかどうなのか確認する必要があるということで、確認した段階で先ほどの報告だと私は理解している。とすれば、それを前提にとりあえず当面の協議をしていかなければならない。限りなく倒産するんでないかという前提のもとに議論するのは変わってくるんで。それでなくとも訴えるとまでは言うてはいないけれども風評被害を受けて大変迷惑していると。私から言わせてもらうとある意味では原因をつくったのはそちらではないかと言いたいんだけど。それはそれとして、役所のこういった公式の場で議論するにあたっては、現時点での確実な情報のもとに議論すべきだと申し上げておきたい。

- ・ その上で結果的に工事の遅れの2ヶ月が即2ヶ月の開業の遅れにつながっちゃったんだ。結びつけられちゃったというのかな、逆に言うと。そういうことの2ヶ月なんだ。ただ、2ヶ月いっぱい遅れることを認めたとしても補助金の問題、まだ未払いだということだから、私に言わせると補助金が未払いなんだから、工事の遅れあるいはまた未払いの部分についても、業者等についてもそれがあれば十分支払いができるんでないかと思うんだけど。ただ、まだ現時点では支払いをしていないということだけれどもその金額が5月いっぱい、6月に入った場合には、新年度にまたがる補助金とそれから旧年度の補助金とがあるはずなんだ。この場合について、果たして会計年度の期限を過ぎても払えるのか、払わなかった場合はどういった問題が起きるのか。さまざま考えられると思うんだ。だから市としてはやっぱり会計年度の5月31日までの間にきちっと整理するものは整理していかないと問題にもなるのではないだろうかなど。
- ・ それを前提として、少なくとも理事会でもう一度議論してもらったはずだから、その結果に基づいて、そういう払いは払いとしてしなければならぬんでないかと思うけども延ばした場合、延びた場合、あるいは延ばしていいのかを含めて見解を求めたいと思うんだけど、よろしくお願ひしたい。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 先ほども御答弁をさせていただいたが、去る4月8日の理事会、評議員会の議論の中身については、いまだ私どもに議事録として正式なものが示されていない。まずはここをしっかりと確認をさせていただきながら、福島委員がおっしゃるような、やはり補助金だからなるべくなら私どもも必要な手続きを取って、しかるべきに早々に補助金を交付をしまいたいと考えているが、この2ヶ月間の工事の遅れによる受け入れの休止、こういったものが果たして現状の、この補助金の交付をするにあたって適正であるかどうか、こういったところは慎重に考えた上での対応を取らなければならないのかなというところである。なるべくなら出納閉鎖期間中の5月いっぱいまでには支払いはしていきたいと思うが、これはいろいろ今後庁内で議論、調整をする部分、そういった必要性もあるので、そういったところについては御理解いただければと思う。

○福島 恭二委員

- ・ 理解はするけど、出納閉鎖日が5月31日だということからすれば当然、支払うものは支払わなければならない。支払いが滞っているがために備品等々については支払いできないのかもわからない。いざれにしても建物は建ってしまったのだから、許可も出してしまったという後にだから、当然営業するために補助金も必要になってるはずなんだよね。だからそういう点も見極めながらきちんと対応しなければならないし、出納閉鎖日を過ぎても滞るということはまた別の問題も出て来るんじゃないか

と思うんだ。だからできるだけ、2ヶ月と言われているのであれば2ヶ月以内にきちんと精算をするということはやっぱり役所の責任としてあるのではないかなと思うんだ。

- ・ この間、8日に理事会を開いて、理事会を開いたというのも、これだけの問題になってしまえば当然理事会を開いて改めて明確なものを示せと言わざるを得なかったと思うんだ。これはやむを得ないことだと思うんだ。行政としては当然のこととして明確にしてもらわなければいけませんから。それは近々、明確になるということですから、それを踏まえてきちんと精算をして、落ち着けるものは落ち着けていかないと入居をする方も大変だと思うし、また、これに伴ってはっきりしなければいけないままに、もう既に売却するのであれば買収したいとか、譲渡してほしいとかいう声もあるやにも聞いてますんで。まあ入居される方は経営者が代わったとしても入居さえきちんと出来れば問題ないと思うけど、ともあれ、そういう問題も付きまとうので、出来るだけ早急に、改めて市として開催を求めて明確にしてほしいと要請したんだから、その要請をきちんと受けて、対応するものはしてほしいと意見として申し上げて終わりたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 本日、この委員協議会は福島委員が言ったようにさまざまうわさがあるが、きょうは事実確認、これまでの市の対応がどうであったか、そして相手がどういうふうに出述べているか、その事実確認というところで進めていきたいと思っているのでよろしく願います。それではほかに発言はあるか。

○小野沢 猛史委員

- ・ 新聞報道でしか情報がないので、委員長がおっしゃったように事実関係を確認させていただきたい。
- ・ 報道によれば、3月26日に入居受け入れ開始で、特養については7名が入居しているという報道があったと記憶している。受け入れを2カ月延期するとなったということは、その他の方はどうしているのか。例えば広域型特別養護老人ホーム100名とあるが、どこかの施設に移っていただいているのか、とりあえず一時的に。そういった状況を、この4施設について。一部受け入れが始まり、何名かが入居されたということがあった後での延期という対応なので、そういった方々がどうなっているのかについてご説明いただけるか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 持ち得ている情報では、特養に関しては入居されていないと伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 特養以外の3施設もさらに。入居受け入れ延期となっている、そこには全く入居されていないと。最初から、延期を決めた4施設については入居者はいなくて、その中で延期となって、特に問題はないということで理解していいか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ ただいま各施設の入所者の状況というお尋ねだ。今日、法人からお聞きしている段階では、先ほど申し上げたように、特別養護老人ホームについてはまだいっしょらない。サ高住——特定施設生活入所者生活介護については1名いっしょった。あわせてグループホームについても1名いっしょったという報告は受けている。お2人については再度入居の時期が決まるまで、ほかの施設で受け入れをしていただいていると伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 利用者に支障がないようにということを考えるのが最優先かなと思ったのでその辺を確認させていただいた。他の施設で一時的にお預かりいただいている状況だということだ。
- ・ 全部で6施設あって、そのうちの4施設について受け入れを延期した。あと2施設、高齢者施設はある。その2施設については予定どおり受け入れをして運用しているのか。

○地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ ほかの2施設の状況だ。福祉コミュニティエリア内においては、今回入所停止する善智会、株式会社ハーモニーの施設のほかに、有限会社ウィズが運営する認知症グループホーム1棟、社会福祉法人結絆の会が運営する、地域密着型特別養護老人ホーム1棟、合計2棟がある。その2棟と善智会、ハーモニーの4棟あわせて合計6棟となっている。有限会社ウィズと結絆の会が運営する施設については既に入居開始しており、入居の相談の含めると今後定員を充足する見込みだと伺っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 現在何名入居されているのか。もし御存知なら教えてください。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 正確な数値は記憶にないが、せんだって状況を確認させていただいた段階では、地域密着型特別養護老人ホーム—定員29名で、まずは1ユニットが満床になったと伺っている。さらに入居相談を相当数受けていらっしゃる、どのくらいの期間になるかわからないが、おそらく近々に29床満床になるだろうという説明を受けている。
- ・ 有限会社ウィズが経営する認知症グループホームについては、正確な数字は把握していなかった。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ 残りの2施設は既に入居したりして、スタートしているということだね。

○小野沢 猛史委員

- ・ 入居者に支障がないように、しっかりと指導して行ってほしいなと思う。
- ・ 冒頭の説明で部長から今後入居希望者が50名程度いるというお話もあったが、それは後段質問させていただいた、当面受け入れを先送りするといった施設も含めて、あるいは既に運用している施設で、全部含めて50名程度の希望者がいるということか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 冒頭、部長から説明した50名については、今受け入れを休止している特養部分だけの数字だ。

○小野沢 猛史

- ・ この50名の方、本来であれば生活設計の中で、今頃こういう施設に入居して、これからの人生をどんなふう生きていくかということの流れが見えてくるという状態だったのだろうが、残念なことだと思う。
- ・ 先ほど能登谷委員から、施設を運営するに当たって、必要な職員はどのくらい確保されているかという質問があった。満床になれば相当数の職員が必要になるのかと思うが、当面先送りした4施設に50名くらいの希望者がいると、そういう方が入所されたときに、先ほど説明いただいたのは89名かと思うが、それは配置基準を満たしているということなのか。よく聞くのは、施設の定員は100名で認

可をいただいているが、介護する職員を確保できなくて空きが生じているという話を聞く。介護職員を確保するのはどこも皆さん苦勞されていて、今回も福祉コミュニティエリアにこうした施設を整備するに当たって随分ほかの施設から引き抜いたとか、いろんな話があり、それだけ大変なんだなと思って見ていた。その辺の入居者、今50名ということだが、それに対して89名の職員で足りるのか。それが最終的に全ての施設が満床になると二百二、三十人だったと思うが、そのときどれくらいの職員が必要になるのか教えていただきたい。

○委員長（齊藤 佐知子）

- ・ さっきの答弁で、①広域型特別養護老人ホーム100床については職員43人、②サービス付き高齢者向け住宅は30人で指定をしているということになっている。この100床には職員が43人で認めているということははっきりしている。それが全部で89人という意味になっている。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 各施設の職員の配置数だが、善智会が運営する広域型特別養護老人ホームについては、定員は100名だ。100名の定員に対して配置基準は介護職員は34名。しかし新設の施設ということで、国の通知等に基づき暫定の入所者数を見込むという前提で、90名を当面6カ月間の入所者数と見込み、それに合わせた配置基準を計算している。これにあわせて先ほど答弁した43名となる。これが満床になるともう少し配置基準数は引き挙がる、およそ四十六、七名になるのかなと思う。これは配置基準の数字なので、実際施設を運営するとほかの関係職種の方も必要になると思う。場合によっては臨時職員で補充したり、日頃ほかの施設を見ているといらっしゃる。実際のところは満床になれば職員数はふえるのかと思う。
- ・ また、サービス付き高齢者向け住宅は、定員満度の配置基準で2棟で30名だ。
- ・ 認知症グループホームについても、満床に必要な配置基準16名を配置しているという状況だ。

○小野沢 猛史委員

- ・ その職員が間違いなく確保されているということは、名簿等で確認されたような話だったが、実際は疑えばきりが無い話だが、よくある話で、なんとか学園なんかでも、関係ないところの教員がここで採用される計画になっているみたいな名簿が出回って、事実と違うみたいな話があったり、最近でもあった。そこは確認する必要があるのかなと思っている。これから具体的に説明を受ける際においてはしっかりと、どういう方法で確認するかは難しい面もあるかもしれないが、しっかりと確認をして、安心してスタート切れるんだということは点検してほしいと思う。
- ・ 延期の理由は、道路の舗装の仕上がりが悪く、高齢者が転んでけがしたら大変だということだが、具体的に皆さん現場を見てどんなふうにお感じになったか。取ってつけたような理由に聞こえる。そこは率直にどう感じるか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ おととい、部局の関係職員で現地を見た。その後、関係する技術者からも若干説明いただいた。個人的な私見になるかもしれないがお許し願う。見た印象としては、雪がまだ残っているような状況も見受けられた。また、水がたまっている、アスファルトで舗装した場所によっては、少しでこぼこがあるとか、いくつか以前から外構工事関係の問題点として伺っていることとそんなにそごはないのか

なという印象を受けている。たまたま今シーズンは雪も多く、しばれもきつかったということで、施工された業者も大変御苦労されたんだと思う。本来100%完成したとすれば緑もあり、一定の芝も張られて、敷地内道路、駐車場もある程度きれいに仕上がる状態になるんだと思うが、2カ月の工事を踏まえなければきちんとした外構工事含めての完成は得られないといった状況は、見せていただいた限りでは、そうなのかなといった印象を受けた。

○小野沢 猛史委員

- ・ やっぱり取ってつけたような理由かなと感じてたが、率直に感想をお聞かせいただいた。その辺も含めてしっかり指導してほしいと思う。
- ・ 新聞報道によると、4月8日に理事会を開いて、収支計画を承認ということになったようだ。その際理事の交代が3名ということも報道にあった。さっき部長からの説明では6名のうち4名が交代するという。この辺も若干の人数の違いがあるが。これから法人から議事録等提出いただきながら、詳細の話を聞き取るということなので、現時点でわかる範囲で結構だが、6名の理事のうち4名がかわるとするのは、見方によっては理事長を除いてほとんどそっくり入れかわるみたいなそんな様子にも見えるが、その6名のうち4名かわるということの原因については、現時点で情報を押さえているか。
- ・ またその4名は、どういう方々かということはおわっているかと思うが。もともと理事というのは、函館の法人であれば地元の経済界とか福祉の関係者とか学識経験者とかで構成している場合が多いと思う。それがそのうち4名がかわるとなると、新しい4名って、また市内のどこかの関係の中から選び直すということになるのか。どういう理由で交代するのか、またもともと4名は想像するに地元の方が中心だと思うが、新たに選任される4名はどんな方なのか。例えば本州のどこかの法人からいらっしゃるとか、そんなイメージなのか。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 今の段階で、確かに新聞に、また先ほどの部長の答弁でも理事が変更になるという話は聞いた。ただそれは、一つの法人、企業体の中で理事を誰にするとかということで、市とかが関与できる範囲ではないのではないか。そういうことを議会で…

○小野沢 猛史委員

- ・ 市が関与するというのではなく、市がこれがいいとか悪いとかって話をするべきだという話をしたくて質問しているのではなく、事実関係を確認しているだけだ。委員長がおっしゃったように事実を確認して全体をどう見るようにしようかということをお話している。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 市として、事実関係でわかる範囲で。

○小野沢 猛史委員

- ・ もちろんそうだ。市がああしろこうしろということは、もともと要求しているつもりはない。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 市が介入できることではないので、わかる範囲でお答えいただければと思う。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 社会福祉法人善智会の理事の関係での質問だ。口頭で理事の交代があったと報告を受けているのは

事実だ。先ほど来申し上げているように、実際どういった方が後任の理事になられたのか、さらにその交代の理由等々は、きちんと議事録を精査しなければ、公式の場所でお話しできないと思うので、御理解いただきたい。

○小野沢 猛史委員

- ・ もちろんそうだ。しっかりと確認した上で、しかるべき時期に委員会に報告してほしいと思う。
- ・ その理事がどうかわかっていくかということは案外大事なことかと思う。その辺の理由はしっかり確認し、どういう方々が理事になられたのか結果を教えてくださいと思う。
- ・ これも新聞報道によれば、理事長は今後も職務に当たる考えを説明したという報道だ。先ほど福島委員がふれたが、うわさで失踪したんじゃないかとか、尾ひれははひれついて、いろんな話がある。私も一部聞いた。こういう報道はちゃんと取材して書かれたんだと思うので、先ほどの福島委員の話と総合的に考えると、もしかしたら理事長は一時辞意を表明したとか、理事長職を。その辺のことは何か聞いているか。

○指導監査課長（小松 浩）

- ・ 理事長に関する話だが、4月8日の理事会に理事長が出席された、さらにそこでこの間の経緯、お詫びをされた、加えて改めて理事長として今後も引き続き職務を全うしたいといったことを、口頭ではあるが先方から話を伺っている。

○池亀 睦子委員

- ・ あくまでも、議事録をいただいている。口頭で聞いたことは、言った言わないに最後はなる。本当にその答弁を続けていていいのかと、私は思う。すいません、小野沢委員。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ そこはよく考えた上で、理事者も答弁願う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 仮に現理事長が、辞任するとなったときにこの事業がどうなるのか。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 今、理事者に聞いた段階で、理事長はやっていききたいという話になっているという事実を確認して、これから万が一どうしたら、どうしようという万が一のことを今聞くのは、時期尚早というか、今の委員会にふさわしいとは思わない。

○小野沢 猛史委員

- ・ では、質問の聞き方を変える。
- ・ 協定書がある、法人と市の間で。その協定書の中で、法人の性格が変わるとか、協定期間は30年とか、土地は10年間は用途変更できないとか、そういう縛りがあるが。法人の理事会の構成がどう変わっていくか、理事長のことも含め、ということは協定書の中でどんなふうに規定されているか。
- ・ 中で十分整理された上で、後日答弁されるのであればそれでもよい。

○地域福祉課長（和久井 直哉）

- ・ 福祉コミュニティエリアに関わって、整備事業協定書を締結しているが、代表法人の理事の交代については特に明記がない。それらについては今後状況をみて協議していくことになると思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 状況見ながら協議をしていく。規程ではどうなっているか。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 福祉コミュニティエリア整備事業協定書の話だと思うが、こちらの協定を結んだ相手は、医療法人社団善智寿会の理事長と協定を結んでいるので、今話をしている社会福祉法人が相手ではないので、今の理事の交代の話とは結びつかないということと、まだコミュニティエリアの事業協定書の中の医療法人社団の関係については、そういった事態になっていないと理解しているので、現在のところなにも検討していないところだ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 善智会の理事長と市と協定書を結んでいると。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 善智寿会。

○小野沢 猛史委員

- ・ 善智寿会理事長と協定結んでいる。
- ・ 委員長、質問は終わるが、協定書は資料としていただけないか。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ それは皆さん、委員協議会として必要だと思うか。

○池亀 睦子委員

- ・ 個人的に見たい人は見たらいい。資料請求ではなく。

○道畑 克雄委員

- ・ 今後の調査に必要かどうか判断できない。いるかいないかと聞かれても。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ では小野沢委員、個人的に必要であれば福祉部と相談して。

○池亀 睦子委員

- ・ 地域包括ケアシステムのモデル地域としてやっていこうという、私も思い入れのあるコミュニティエリアだが、1番心配するのは、50人の特養の待機がいて、その方たちが今どうしてらっしゃるのか。三百数十名の特養の待機がいて、コミュニティエリアがオープンしたらそれが全部ゼロになるという函館市としての考えだった。4月から本格的にオープンして、そういうことが解消できていく。今要介護3以上じゃないと特養に入れなくなったので、若干の数字の読みは変わってくるかもしれないが、待機されている方へ市としてできることはあるのか。
- ・ また、市民生活最優先だ。いろいろ善智会のこともあるかと思うが、それは事実確認が取れ次第、我々も説明をお聞きしたいし、私たちがやれることをしっかりやっていかなきゃいけないと思っている。
- ・ 待機されている方々がどうなっていくのかということも、即答はできないと思うので、申し込んだのに入れない方々への手当、また入ろうとしていた300名を超える待機の、特養に対するニーズをどう対応していくのか、冷静に保健福祉部としては対応していただきたい。答弁は求めない。きょうも、

事実確認、聞けるものは聞いた。

- ・ 2カ月後にオープン、受け入れできるということは市として確信できるのか。なかなか答えにくいと思うが。今の時点で2カ月後という連絡を受けていて、それを受け入れ開始できると思っているのか。

○保健福祉部長（平井 尚子）

- ・ 2カ月程度おくれるという報告を受けて、2カ月程度の後、確実にオープンできるという見込みを持っているのかというお尋ねだ。
- ・ 私どもも、1番そこをはっきりさせたいと思っている。例えば6月何日にオープン、5月何日から募集を開始する、入居される方への事前説明会を4月何日に開く、そういった確実なところをぜひ説明していただきたい、直接理事長から説明していただきたい。現在対応されている方からもなかなか明確な答えがいただけない状況にあるので、長である理事長からそこをはっきり伺いたいと、切に願って、日々そういう場を設けていただきたいというお願いを現在しているところなので、これからも強くお願いしてそれを早く明確にして皆様に報告したいと思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ やっぱりそういうことなのかなど。最後に確認したかった。さまざまな、働こうとしていた人たちの声、入居しようとしていた人たちの声、また戸惑い、議員としてもいただいている。そこはしっかり考えていただきたい。善智会のことについては、事実をしっかりと情報を得ていきたいと思うので、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤 佐知子）

- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部退室）

- ・ その他各委員から発言あるか。（なし）
- ・ きょうのこのことについては、まだ今の段階で6月にオープンする予定になっていて、本当にそれが現実になるのか、今後も推移を見ながら、事実確認を必要なときにまたしていくことになると思うのでよろしくお願いします。
- ・ 散会宣告

午後3時37分散会